O1-046

特別支援教育コーディネーターの相談支援活動における知識・スキル・マインドについて－全国の特別支援学校の調査から－

枡 千晶[1]、橋本 創一[2]、秋山 千枝子[3]

[1]東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科、
[2]東京学芸大学 教育実践研究支援センター、
[3]あきやま子どもクリニック

【問題と目的】
特別支援教育コーディネーターの役割の一つに「保護者の相談窓口」があげられる。特別支援学校では地域の実態や家庭の要請等により、各学校の教員の専門性や施設・設備を活かした地域における特別支援教育の相談のセンター的役割が求められる。本研究は、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによるサロン型(相談室に来談)の相談支援の相談内容、相談担当者に求められる知識、技術(スキル)や態度(マインド)について考察することを目的とする。

【方法】
対象・手続き：全国の特別支援学校(知的障害・肢体不自由)計736校の特別支援教育コーディネーター教員を対象に質問紙調査を行った(調査期間：2015年7～9月)。調査内容：来談者について12項目(保護者、保育士、幼稚園教員、施設職員、通常学級教員等)、相談内容について16項目(就学・転学・進学、学習支援、不登校・行きしぶり、障害の診断、子育て等)から、多いもの上位3～5つに順位づけを求めた。また、保護者に相談を実施するにあたって、心がけていることや重要なポイントとしていることについて、自由記述で回答を求め、KJ法で分析した。なお本研究は東京学芸大学2015研究倫理委員会の承認(151)を受けて実施された。

【結果と考察】
回収数は416件(回収率：56.5％)、回答者の教員経験年数は、平均23.5年(SD：7.6)であった。来談者として1位にあげられたのは保護者(276件)が最も多く、次いで小学校特別支援学級教員(54件)、小学校通常学級教員(22件)の順であった。また、相談内容としては、就学・転学・進学(195件)、学習支援(51件)、子ども理解や発達状況の把握(49件)、問題行動への対応(39件)の順に1位として選択されていた。ここから、就学を含めた学校選択に関する相談、教員としての専門性を活かした対応・支援法に関するニーズが高いことがうかがえる。つまり、就学システムや発達評価、障害特性・問題行動、指導・支援法といった知識が相談支援に求められていた。相談に必要なスキルについては、受容・共感・傾聴といった感情面へのアプローチが多くみられた。また、具体的な対応方法を伝える、保護者が実施可能なことを提案するといった行動へのアプローチ、関係機関や学校・担任等との連携スキルも重要であることが示唆され、保護者の想いを整理する役割や保護者の障害受容・子ども理解度や状況に応じた対応も求められていた。

O1-047

特別支援学校で看護師が行う医療的ケアに含まれる教育的意味合い

久保田 牧子[1]、中筋 未稀[1]、田村 彩[1]、桑田 弘美[2]

[1]滋賀医科大学大学院 医学系研究科、
[2]滋賀医科大学医学部 看護学科

【目的】
特別支援学校において学校看護師が日々行っている医療的ケアの具体的内容とその意味や考え方を分析し、特別支援学校の看護師が行う医療的ケアに含まれる教育的意味合いについて明らかにする。

【研究方法】
本研究の主旨を説明し研究協力に同意を得られた近畿圏内の特別支援学校に勤務する1年目以上の看護師10名を対象とし、半構成的面接法を用いてデータを収集した。調査期間は2016年10月～11月であった。分析方法はインタビュー内容から逐語録を作成してコード化し、質的に分析しサブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。本研究は研究代表者所属の大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】
データ分析の結果、教育的意味合いを示すものとして261のコードから49のサブカテゴリー、7のカテゴリーが抽出された。そのカテゴリーは≪生徒の自立を支援≫≪生徒の資質の向上を意図≫≪自己研鑽の蓄積で生徒の能力を発見≫≪教員と生徒の関係性を尊重≫≪教員の行う医療的ケアを支持≫≪看護師が教員の補佐役であることを理解≫であった。またその教育的意味合いを成り立たせるものとして≪多職種協働が不可欠であると自覚≫を抽出した。

【考察】
特別支援学校で看護師が行う医療的ケアの教育的意味合いは、教員の教育活動への支援に関連するものと、生徒への医療的ケアの中に含まれるものとに分けられた。看護師は単に学校で医療的ケアだけを行っているのではなく、教育現場であることを強く意識し教育活動への支援として、≪教員の行う医療的ケアを支持≫しながら常に≪教員と生徒の関係性を尊重≫し、教育の妨げにならないように配慮しており≪看護師が教員の補佐役であることを理解≫していた。生徒に対しても≪生徒の自立を支援≫して≪生徒の資質の向上を意図≫した医療的ケアを実施しながら、看護師自身が≪自己研鑽の蓄積で生徒の能力を発見≫しようとしていた。看護師の行う医療的ケアの教育的な関わりは生徒に教育しようとして行っているものではなく、子どもの成長を促す看護として行っており、そこに教育的意味合いが含まれていた。これらから看護師の行う医療的ケアは、包括的なケアであり教育活動に寄り添う看護が含まれていることが示された。看護師の行う看護としての関わりと教育の専門家としての教員の関わりがともに歩みよれば、子どもの自立を安全でより効果的に高めていけると考える。

Presented by Medical*Online